

# 子どもたちを加害者にも被害者にもしない 情報モラルの実態調査と考察 ～宮崎市内の全小学6年生対象～

Investigation into the Actual Conditions and Consideration of Information  
Moral in an Assailant and a Victim for Children  
～All Sixth Grade in Miyazaki City～

金子正光

インターネットの急速な普及によって、私たちの生活はますます豊かになり、ユビキタスネット社会が到来している。その反面、コンピュータウィルス感染、詐欺行為、プライバシー侵害そして情報漏えいなどの問題、いわゆるインターネットの影が社会問題になり、その中でも、特に、児童のネットいじめなどがクローズアップされている。

本研究では、インターネット犯罪と情報モラルの現状と課題、そして宮崎市教育委員会の協力の下、宮崎市内では初めて、平成20年度から平成21年度の2年間に亘り、宮崎市内の全小学校45校（宮崎大学付属小学校は除く）の小学6年生（男子：1,761人、女子：1,825人、計：3,586人）を対象にした情報モラル教育出前授業を実施し、そのアンケート調査から子どもたちの情報モラルに関する実態やインターネットトラブル等を調査した。さらに小学6年生が住んでいる地域の産業形態や地域自治区の観点からインターネットによる嫌がらせ発生率や携帯電話による嫌がらせ発生率について考察を行ったので、以下に述べる。

**キーワード：**ユビキタスネット社会、情報モラル教育、ネットいじめ、宮崎市、小学6年生

## 目次

- I はじめに
- II インターネット犯罪と情報モラルの現状
  - 2.1 インターネット犯罪の種類と現状
  - 2.2 情報モラルの取り組みと現状
- III 宮崎市小学6年生向け情報モラル教育出前授業と情報モラルに関する考察
  - 3.1 情報モラル教育出前授業内容とアンケート調査
  - 3.2 アンケート結果

- 3.3 地域の産業形態からの情報モラルに関する分析
- 3.4 地域自治区からの情報モラルに関する分析
- 3.5 考察

VI まとめ

参考文献・参考ホームページ

謝辞

## I はじめに

インターネットの普及や携帯電話の発達、私たちの生活や文化に革命的な進展をもたらした、「ユビキタスネット社会」が到来した<sup>(1)</sup>。ユビキタスネット社会の中で、青少年は、これから花開く「ネット・ケータイ文化」の担い手として健やかな成長が期待されている。一方、ネット上では目を覆いたくなるような残酷な映像があふれ、出会い系サイトによって、多くの若者が被害に巻き込まれ、社会問題となっている。最近の事例として、2009年1月19日埼玉市の市立中学3年の女子生徒（当時14）が2008年7月から同級生から「ネットいじめ」を受け、3カ月後に自殺したことが報道されている。

前報<sup>(2)</sup>で述べたように、未来を担う青少年が、ネット被害に巻き込まれずに安心して正しくインターネットを活用できる環境を作り出すことは、政府のみならず、青少年自身、保護者、地域、学校、関係団体の方が心を一つにして取り組むべき国民的な最重要課題である。このため、政府や関係機関が国民レベルで様々な普及啓発活動を継続的に実施していくことが必要である<sup>(2)</sup>。

本研究では、インターネット犯罪と情報モラルの現状と課題、そして宮崎市教育委員会の協力の下、宮崎市内では初めて、平成20年度から平成21年度の2年間に亘り、宮崎市内の全小学校45校（宮崎大学附属小学校は除く）の小学6年生（男子：1,761人、女子：1,825人、計：3,586人）を対象にした情報モラル教育出前授業を実施し、そのアンケート調査から子どもたちの情報モラルに関する実態やインターネットトラブル等を調査した。さらに小学6年生が住んでいる地域の産業形態と地域自治区の観点からインターネットによる嫌がらせ発生率や携帯電話による嫌がらせ発生率について考察を行ったので、以下に述べる。

## II インターネット犯罪と情報モラルの現状

### 2.1 インターネット犯罪の種類と現状

コンピュータネットワーク上で行なわれる犯罪を「サイバー犯罪」という。この犯罪の特徴としては、匿名性が高く犯人が特定されにくいことや、国によって法律が異なることが挙げられる。図2.1で示すように<sup>(4)</sup>、サイバー犯罪の検挙数は年々増加の傾向にあり、情報社会が発展するとともにこの犯罪も増加の傾向であることがわかる。平成21年上半期の検挙数は3,870件で、平成20年の検挙件数6,321件の半数を上回っている。また、この検挙件数の半数以上がネットワーク利用犯罪であるということも注意しなければならない。

急激な情報社会の発展は国民生活を便利なものにしたが、国民生活を脅かす犯罪も急増させている。年齢に関係なく、インターネット利用者の誰もがネット被害者やネット加害者になり得ることが予想される。インターネットの匿名性を利用した悪質なインターネット犯罪は毎年急増している。具体的なインターネット犯罪として、学校裏サイト、有害サイト、ワンクリック詐欺、迷惑メール・チェーンメールそしてコンピュータウィルス等が社会話題になっている。

これら以外にも、著作権侵害や個人情報の流出問題などがある。著作権侵害とは、絵や音楽等の創造物を作者の許可を得ずに勝手に複製し使用することで、これは著作権法で保護されており、その範囲は文化的なものだけではなく産業分野まで含まれている。個人情報保護法が施行されたが、その後も個人情報流出問題や流出した情報は売買され悪用される

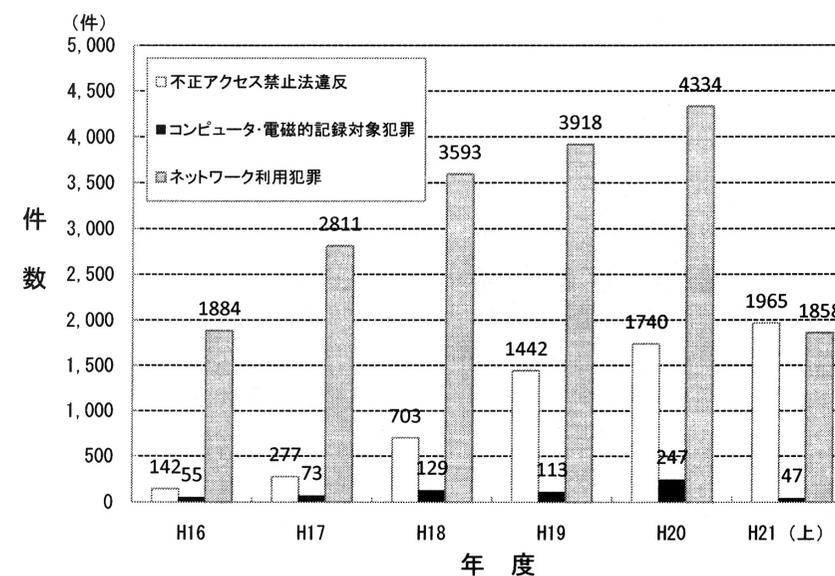


図2.1 サイバー犯罪の検挙数

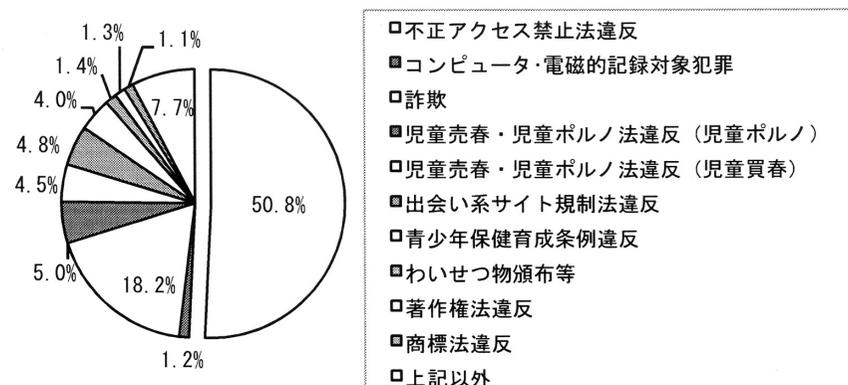


図2.2 サイバー犯罪の罪名別割合

可能性が極めて高いことが報告されている。

図2.2は、平成21年上半期のサイバー犯罪罪名別の割合を示す<sup>(4)</sup>。この図から、「不正アクセス禁止法違反」と「コンピュータ・電磁的記録対象犯罪」を合わせると52.0%を占めているのに対し、「ネットワーク利用犯罪」は48.0%も占めていることがわかる。そのネットワーク利用犯罪の内訳を見てみると、「詐欺」が18.2%と最も多く、次に「児童売春・児童ポルノ法違反（児童ポルノ）」が5.0%、「出会い系サイト規制法違反」が4.8%、「児童売春・児童ポルノ法違反（児童買春）」が4.5%、その他にも未成年に悪影響を与える可能性が大きいことが考えられる。

平成19年度と平成20年度における宮崎県内のサイバー犯罪検挙状況<sup>(4)</sup>を表2.1に示す。この表が

表2.1 宮崎県におけるサイバー犯罪検挙状況（平成19年度と平成20年度）

サイバー犯罪事例	H19	H20	増減
コンピュータ、電磁的記録対象犯罪	0	0	0
電子計算機使用詐欺	0	0	0
電磁的記録不正作出・毀棄	1	0	-1
電子計算機損壊等業務妨害	0	0	0
ネットワーク利用犯罪	17	29	12
児童売春・児童ポルノ法違反（児童ポルノ）	4	2	-2
児童売春・児童ポルノ法違反（児童買春）	0	0	0
青少年保健育成条例違反	6	3	-3
詐欺	1	7	6
わいせつ物頒布等	0	0	0
名誉毀損	1	6	5
脅迫	2	3	1
著作権違反	0	4	4
その他	3	4	1
不正アクセス禁止法違反	1	3	2

らわかるように、平成19年度と平成20年度の2年間、ともにネットワーク利用犯罪件数が最も多く、更に平成20年度は前年の約2倍になっており、宮崎県においても、多数のネットワーク利用犯罪事件が発生していることがわかる。このようなネットワーク利用犯罪の加害者・被害者を増加させないためには、情報モラル教育の充実を図ることが喫緊の最重要課題である。

## 2.2 情報モラルの取り組みと現状

iPadなどの情報通信端末装置の進歩に伴い、情報機器が大きく発展し、インターネットや携帯電話が必需品ともいえるようになった現代において、利用者は情報モラルを心得ておく必要がある。情報モラルとは、「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度」<sup>(2)</sup>であり、日常生活のモラルだけでなく、コンピュータや情報通信ネットワーク等の情報技術の特性と、情報技術の利用によって文化的・社会的なコミュニケーションの範囲や深度などが変化する特性を踏まえた上で、適正な活動を行うための基になる考え方と態度が含まれる。

目まぐるしく発展していく情報社会の中で、正しい行動が取れるようにするため、様々なネットワーク利用犯罪の被害者・加害者にならないため、そして情報機器・情報通信ネットワークを安全かつ有効的に利用するために情報モラルは必要不可欠なのである<sup>(2)</sup>。

情報モラルに関する国の取り組みは各省庁で行われており、情報セキュリティ部会が平成15年10月に情報セキュリティの総合戦略を発表した。また、平成20年7月、経済産業省はインターネット安全教室に関して、文部科学省を協力省庁として追加した。特に、児童生徒が利用する携帯電話をめぐる問題を徹底する通知が出された。その中で、携帯電話を通じた有害情報に関する啓発活動の推進に関して、児童生徒がインターネット上の有害情報に容易に接続できる状況にあることから、フィルタリングを利用することが提案された。その際、保護者は、「e-ネットキャラバン」<sup>(5)</sup>や「インターネット安全教室」<sup>(6)</sup>を活用するなど、効率的・効果的な取り組みを推進することが示されている。

総務省は「情報通信白書 for Kids」<sup>(7)</sup>の中で、子ども向けホームページ運営を紹介し、また、文部科学省は各学校への情報教育の普及として、次のような問題に取り組んでいる<sup>(2)</sup>。

- 1) 情報活用能力の育成
- 2) 教育用コンピュータ等、情報機器の充実
- 3) 教師に対する研修の実施

学校裏サイト・有害サイトについては、文部科学省が中心実態調査を行うと共に、児童・生徒への呼びかけ、リーフレット作成、そして保護者・教育関係者・関係企業対象の講習会に取り組んでいる。その他、宮崎県内の取り組みとしては、平成20年11月5日に「子どもを有害情報から守る県民フォーラム～ケータイ・インターネットの利用を考える～」が開催され、著者が講演会の講師とパネルディスカッションのコーディネーターを務めた<sup>(2)</sup>。このフォーラムは、インターネット及び携帯電話等のメディアの適正利用に関して、保護者や青少年指導者等の理解を深め、青少年を取り



写真2.1 第2回全国情報セキュリティ啓発シンポジウムの様子 (2009年10月24日(土)、宮崎公立大学交流センター)

巻く有害環境対策の推進を図ることを目的に、宮崎県、宮崎県警察、社団法人宮崎県青少年育成県民会議が主催したものである。地域社会の情報モラル教育における大学の役割について説き、地域内の情報交換と共有化が地域ネットワークの絆を強め、その結果、地域社会全体の情報モラル教育力が高まり、子どもを有害情報から守ることにつながる事が提言された。

宮崎県や宮崎市の取り組みの例として、宮崎県教育委員会がホームページを設置し、ネットいじめ対策推進事業の一環として平成21年9月に「ネットいじめ目安箱<sup>(8)</sup>」というサイトの運用を開始した。

また、県学校教育改革推進協議会の中に、県警のネット犯罪担当者を交えた情報教育部会を新設し、県内の児童生徒を対象とした学校裏サイトに関するアンケート調査を行う等、インターネットによるいじめや犯罪被害から、児童生徒を守る取り組みが本格的に開始した。

2009年10月24日(土)宮崎公立大学交流センターにて「第2回全国情報セキュリティ啓発シンポジウム」が開催された(写真2.1参照)。当日のプログラムを表2.2に示す。このシンポジウムは経

表2.2 第2回全国情報セキュリティ啓発シンポジウムのプログラム

時間	事項
13:30	開演挨拶 宮崎公立大学 地域研究センター長・教授 金子 正光 経済産業省 商務情報政策局 情報セキュリティ政策室 課長補佐 黒田 俊久
13:45～	第一部 講演
14:40	今、インターネット社会では 何が問題なのか！ ◎「子どもとインターネット・その現状と課題」 熊本県阿蘇郡南小国中学校 教頭 桑崎 剛 ◎「インターネットの光と影」 株式会社アーケン 代表取締役 渡部 章 ◎「警察窓口のご紹介」 宮崎県警察本部担当官
15:00～	第二部 パネルディスカッション
17:00	みんなで考えよう！地域で・家庭で・学校で・企業でできること ◇コーディネーター JNSA事務局長 下村 正洋 ◇パネリスト 経済産業省情報セキュリティ政策室 黒田 俊久 熊本県阿蘇郡南小国中学校 桑崎 剛 アイコム株式会社 代表取締役 水居 徹 宮崎公立大学 人文学部 教授 金子 正光 株式会社アーケン 代表取締役 渡部 章

済産業省NPO日本ネットワークセキュリティ協会主催、警察庁、宮崎県警、宮崎県、宮崎市、宮崎県教育委員会、宮崎市教育委員会、宮崎公立大学の後援・共催で行われた。インターネット社会における教育現場や各企業といった様々な視点から見た問題点についての講演や、地域・家庭・社会・企業で出来る取り組みについてのパネルディスカッションが行われた。宮崎市民もシンポジウムに自由に参加でき、多くの来場者があった。

第1部では「今、インターネット社会では何が問題なのか！」というテーマのもと、中学校教頭の桑崎 剛先生が「子供とインターネット・その現状と課題」について、また、渡部 章氏が「インターネットの光と影」というタイトルで講演した。渡部 章氏は、その講演の中で、今、日常生活に必要不可欠となっているインターネットは、大変便利な反面、出会い系サイト・学校裏サイト・プロフなどの様々な問題が生じていることを指摘した。なお、当日のシンポジウムに関する新聞掲載記事を図2.3に示す。

第2部は、「みんなで考えよう！地域で・家庭で・企業でできること」と題して会場参加型のパネルディスカッションである。第1部の冒頭で、パネルディスカッションのテーマとして取り上げて欲しい内容についてのアンケートを参加者から集め、そのテーマを参加者も含めて議論するという方法をとった。写真2.2に示すように、著者は宮崎市内小学校での情報モラル出前授業のアンケート調査結果から見出された小学6年生の情報モラルに関する実態と課題を発表した。

桑崎先生から、親の知識不足が問題であるという意見が出され、それを受けて渡部氏からは知識

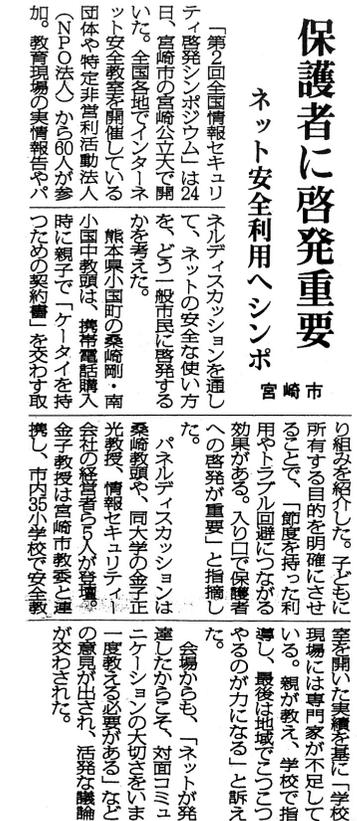


図2.3 第2回全国情報セキュリティ啓発シンポジウムに関する新聞掲載記事 (平成21年10月25日 宮崎日日新聞より引用)



写真2.2 第2回全国情報セキュリティ啓発シンポジウムで講演 (宮崎市内の小学6年生の情報モラルの実態)

不足だけでなく情報モラルの不足もあるのではないかという意見があった。特に桑崎先生によると、携帯電話購入のきっかけが、日本の場合は「テストの点が良かったから」、「進級したから」、「誕生日だから」などが多く、「必要だから買い与える」という理由付けがなされていないという意見であった。何事にも危険はあるが、危険性を明確にしようとしな（危険性の宣伝はしない）という日本人の社会体質があり、「自分で自分の危機管理をする」という意識が日本人は低いのではないか、という意見もあった。黒田俊久氏は、経済産業省としては賢い消費者がメーカーを教育して欲しいという意見もあった。さらに、教諭の知識不足が問題であるという意見もあり、一般的な「教諭」の知識レベルは現状どうなのかという問いかけもあった。宮崎市では、100%の教諭が情報モラルの指導ができるようになるように、教諭対象に情報モラル研修を行っている。

後半のパネルディスカッションでは、法による規制を中心にディスカッションがされた。その結果、規制は最小限にすべきであり、危険を冒して行動するかどうかは自分たちで判断するべきである、という意見が出た。一方で、日本のインターネット社会を免許制にすべきであり「インターネットだと何割安い」をPRするのなら、不正を行った際の罪は1.5倍重くするべきだ、というような過激な意見もあった。

今回のパネルディスカッションでは、最終的に明確な「解決策」を呈示するまでに至らなかった。現実社会では、小学生は歩ける範囲、中学生は自転車で移動できる範囲、高校生はもう少し広く、と自然と行動範囲が決まっているように、インターネット社会もそのように区分けできればよい、という意見があった。最後に、情報セキュリティに関する啓蒙活動の重要性が再確認された。

宮崎県教育委員会は、県内の小・中・県立学校の児童生徒12,828人を対象とした学校裏サイトの認知度に関するアンケート調査<sup>(9)</sup>を実施した。県内の公立小学校60校の6年生1,608人に実施したアンケート結果から、学校裏サイトの認知度は全体の1.8%であり、学校裏サイトを認知した理由に、「自分で書き込みをした」と回答した児童が全体の9.1%、「見た」という回答が21.2%、「友だちから聞いた」という回答が33.3%あった。また、学校裏サイトによって自分が誹謗・中傷を受けた経験のある割合は0.1%とわずかではあるが、被害者がいるということがわかった。誹謗・中傷を書かれた後の対応は、保護者への相談やサイト管理者へ削除依頼等の対応をするのではなく、「何もしない」というものだった。学校裏サイトの友人や教諭等への誹謗・中傷を「見たことがある」という回答が0.3%の児童から得られている。学校裏サイトの認知度・被害件数は、年齢に比例しており、学年が上がるごとに認知度・被害件数も増加していることから、ネット被害を防ぐためにも、情報モラル教育は必要である。

宮崎市教育委員会は、児童生徒の家庭におけるコンピュータ利用状況と学校における情報教育の実態調査及び携帯電話に係るアンケート調査<sup>(10)</sup>を宮崎市内の小中学校12校の児童生徒、教諭、保護者を対象として実施した。小学校教諭・小学生の保護者のアンケート結果を注目すると、インターネット社会の「影の部分」が子どもたちに与える影響について不安を感じている教諭は98%、保護者は86%、感じていない教諭は2%、保護者は10%という結果であった。教諭の情報モ

ラルに関して「よく理解している」と回答している教諭は1割程度で、約8割の教諭は「一般的なことは理解している」と回答している。1割の教諭は「あまり理解していない」と回答していることから、さらに情報モラルを指導する教諭の資質向上やサポート体制の確立を図る必要がある。保護者へのアンケート調査で、子ども専用の携帯電話でフィルタリング機能の利用者は携帯電話利用者の46%であり、54%の児童は自由に有害サイトにアクセスできるという状況にあった。

宮崎市では、平成19年度～平成20年度の2ヵ年にわたって、宮崎市立大塚中学校が「情報教育」市指定研究校として指定され、「夢や希望を持ち、情報社会をたくましく生きる生徒の育成～教科・進路指導のためのICT活用の実践と家庭・地域社会と提携した情報モラル教育を通して～」という研究主題に取り組んだ。また、宮崎市教育委員会は、平成12年度から研究校を指定するなど情報教育に力を入れている。さらに、平成20年度からは、宮崎公立大学と連携して「情報モラル出前授業」を始めた。図2.4に、宮崎県内の情報モラル教育の実態を調査した地方新聞記事（私が見えますか「ケータイ世代の心の闇」(No.5)）を示す。

子どもの時に携帯電話を持った経験のない世代である教諭や保護者の情報モラルに関する知識の不十分さ、家庭における危機意識の低さ、日々発展していく情報機器や通信技術という状況において、児童の情報モラル教育の充実を図ることは難しいのが現状である。他県では、情報モラル教育を支援するNPO団体が多く見られるのだが、宮崎県内ではこのような取り組み例が少ないのが現状である。



図2.4 私が見えますか ケータイ世代の心の闇 No.5 情報モラル教育 小学生から指導者に力 (平成21年1月18日 宮崎日日新聞より引用)

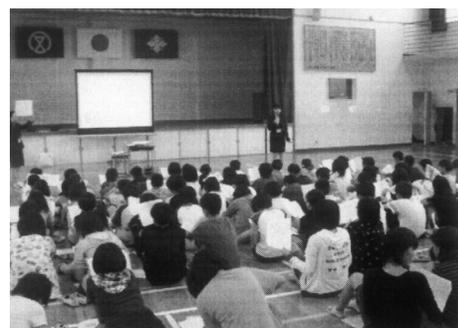
### III 宮崎市小学6年生向け情報モラル教育出前授業と情報モラルに関する考察

#### 3.1 情報モラル教育出前授業内容とアンケート調査

情報モラル教育の必要性が高まる一方、学級担任の教諭や保護者の経験不足、知識不足などにより子供たちは現代の高度情報化社会に適応した最新の情報モラル教育を受けることができていないのが現状である。そこで、著者は、宮崎公立大学ゼミ生の協力のもと、宮崎市教育委員会と連携し、平成20年度と平成21年度の2年間に亘り、宮崎大学附属小学校を除く宮崎市内の全小学6年生に対する情報モラル教育出前授業（以後、出前授業と略する）を行った。なお、この出前授業は、著者が地域・社会貢献活動の一環として取り組んでいるインターネット安全教室でも全国的に話題になった。平成20年7月4日佐土原小学校での出前授業を封切に、宮崎市内の全小学校45校に直接出向いて、平成22年2月17日檇北小学校での出前授業をもって完了した。

学級担任の教諭が子供たちに情報モラルに関する授業を行うのではなく、情報分野の専門家が授業を行うことで、より詳しく、より興味を持って情報モラルを学んでもらうことがねらいであり、教育現場から高い評価を得た<sup>(2)</sup>。

出前授業では、まずインターネットの仕組みについて絵を用いてわかりやすく授業した後、学校裏サイト、ネットいじめについて学んだ。さらに、携帯電話のマナー、情報発信者としての注意事項、チェーンメール・迷惑メールへの対処法、個人情報の取扱いや、インターネット上の掲示板の利用方法などの情報モラルについて学ぶシラバスとなっている。また、子供たちに楽しんで学んでもらう為に、授業のおさらいを兼ねた〇×クイズを行い、最後に選択式のアンケートを実施し終了とした。写真3.1 (a)(b)(c)は宮崎市内の小学校での出前授業風景の一例



(a) 広瀬北小学校（平成21年6月18日）



(b) 青島小学校（平成21年7月2日）



(c) 檇北小学校（平成22年2月17日）

写真3.1 宮崎市立小学校での情報モラル教育出前授業の様子例

を示す。

アンケート調査は、情報モラル教育の今後のあり方について考察する基礎データとして、インターネット・携帯電話の利用の有無、トラブル経験の有無などの宮崎市内の全小学6年生の現状を把握するアンケートと、著者が行った出前授業に対する小学6年生による授業評価に関するアンケートの2種類である。

平成20年度に出前授業を実施した小学校（18校）では、宮崎県教育委員会のアンケートを参考に作成したアンケートを使用した。さらに、平成21年度に出前授業を実施した小学校では（27校）、よりインターネット・携帯電話でのトラブルを詳しく知るためアンケート調査事項を3項目追加し、アンケートを行った。

宮崎市小学6年生向け情報モラルの実態と出前授業評価アンケート内容調査項目を表3.1に示す。表3.2に平成20年度から平成21年度にかけて実施した出前授業の実施日、時間そして受講者数

表3.1 宮崎市小学6年生向け情報モラルの実態と出前授業評価に関するアンケート内容調査項目

年 度	平成20年度	平成21年度
小 学 校 名	佐土原小学校 ～ 東大宮小学校	生目小学校 ～ 檇北小学校
校 数	18	27
宮崎市立小学6年生の情報モラル実態	1. 自宅でインターネットを利用していますか？ 2. インターネットを一日にどれくらい利用しますか？ 3. どんなことに利用しますか？（複数回答可） 4. インターネットを利用する際、嫌な思いをしたことがありますか？ 5. 携帯電話を利用しますか？ 6. その携帯電話は自分専用の携帯電話ですか？ 7. 携帯電話の通話やメールなどの一日の平均利用時間は何時間ですか？ 8. 一日のメールの平均回数は何回ですか？ 9. 携帯電話を使って、メールや掲示板・ブログなどに悪口を書かれたり、嫌がらせをされたことがありますか？	1. 自宅でインターネットを利用していますか？ 2. インターネットを一日にどれくらい利用しますか？ 3. どんなことに利用しますか？（複数回答可） 4. インターネットを利用する際、嫌な思いをしたことがありますか？ 5. インターネットを利用する際、トラブルに巻き込まれたことがありますか？ 6. 携帯電話を利用しますか？ 7. その携帯電話は自分専用の携帯電話ですか？ 8. 携帯電話の通話やメールなどの一日の平均利用時間は何時間ですか？ 9. 一日のメールの平均回数は何回ですか？ 10. 携帯電話を使って、メールや掲示板・ブログなどに悪口を書かれたり、嫌がらせをされたことがありますか？ 11. 携帯電話を利用する中で、トラブルに巻き込まれたことがありますか？ 12. 5.と11.で（はい）と答えた方に対して、どのようなトラブルですか？
宮崎市立小学6年生による情報モラル教育出前授業評価	1. 本日の出前授業はどうでしたか？ 2. 本日使用した教材はわかりやすかったですか？ 3. 本日の出前授業を受けてためになりましたか？ 4. またこのような授業を受けてみたいと思いますか？	1. 本日の出前授業はどうでしたか？ 2. 本日使用した教材はわかりやすかったですか？ 3. 本日の出前授業を受けてためになりましたか？ 4. またこのような授業を受けてみたいと思いますか？





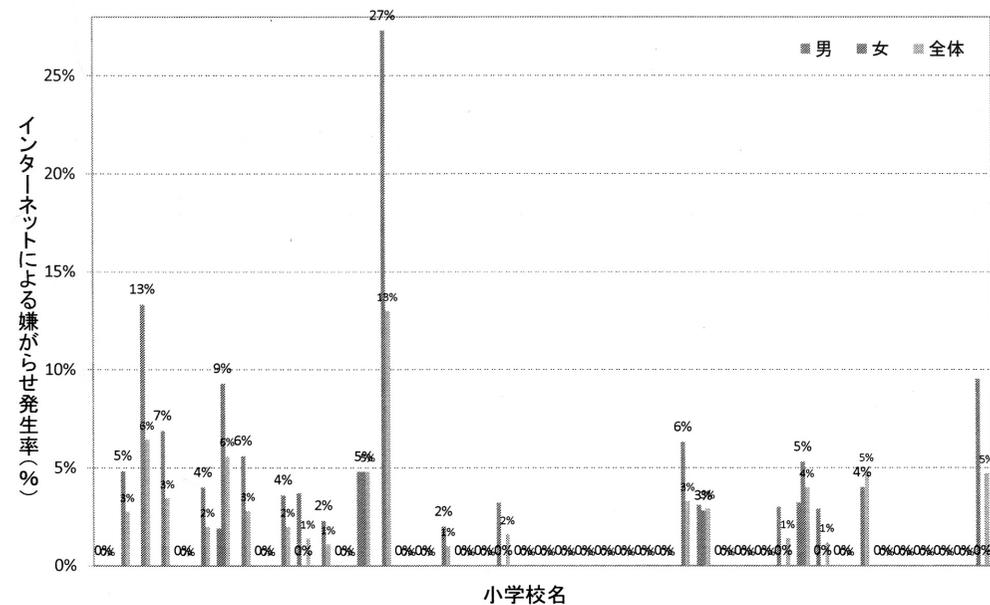


図3.6 宮崎市内の全小学6年生インターネットによる嫌がらせ発生率 (45校)

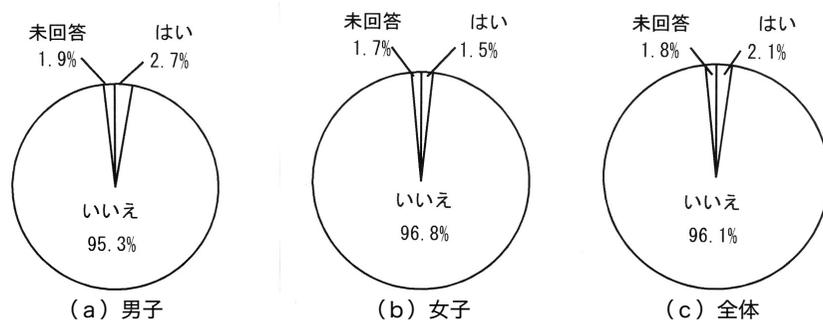


図3.7 宮崎市内の全小学6年生男女別インターネットトラブル発生率 (27校)

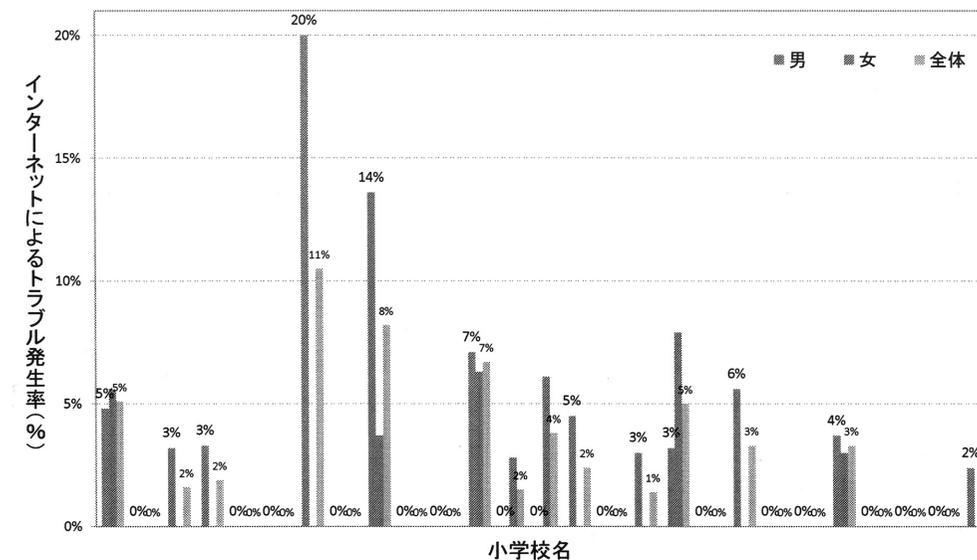


図3.8 宮崎市内の小学6年生インターネットによるトラブル発生率 (27校)

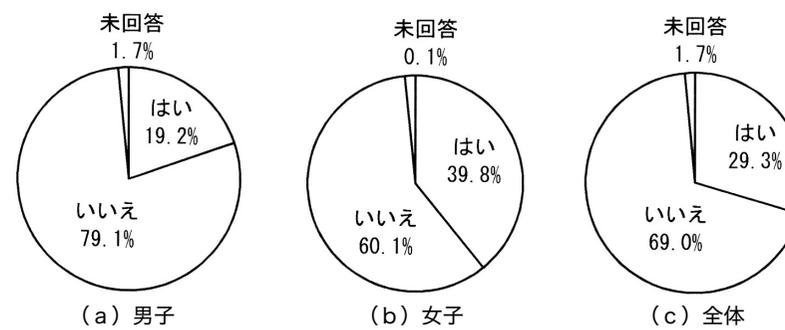


図3.9 宮崎市内の全小学6年生男女別携帯電話利用率 (45校)

おり、少ないながらも、嫌がらせが存在していることがわかる。図3.6に示すように、また、小学校別にも、東大宮自治区にあたるSA15小学校が最も高く、次いで隣接する臈自治区にあたるSA03小学校の割合が高くなっていることがわかる。

問5. インターネットを利用する際、トラブルに巻き込まれたことがありますか？

この質問項目に関しては平成21年度に実施した生目小学校以降の27校のみを対象に整理した。図3.7に示すようにインターネット利用者1,168人中、2.1%にあたる27人がトラブルに巻き込まれたことがあると回答しており、その中でも男子が多いことがわかる。図3.8に示すように、また、小学校別にも、SB07小学校、SB09小学校が特に高くなっており、インターネットによるト

ラブルがあると答えたのは27校中15校(全体約56%)にも及ぶことがわかった。そのトラブルの内容としてはウィルス、チェーンメール、迷惑メール、フリーズなどである。

問6. 携帯電話を利用しますか？

図3.9に示すように、男子の19.2%そして女子の39.8%が携帯電話を利用しており、女子が男子に比べて約2倍利用していることがわかる。また、全体の29.3%が携帯電話を利用していることがわかる。図3.10に示すように、女子に限って小学校別にも、宮崎小学校(74%)、内海小学校(67%)、田野小学校(67%)の割合が高く、加えて学園木花台小学校(65%)、生目台西小学校(59%)、江南小学校(58%)、臈北小学校(56%)などの住宅地域にあたる小学校は総じて割合が



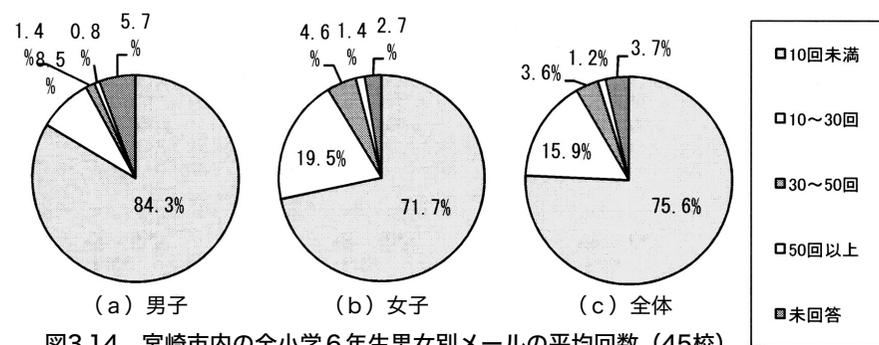


図3.14 宮崎市内の全小学6年生男女別メールの平均回数 (45校)

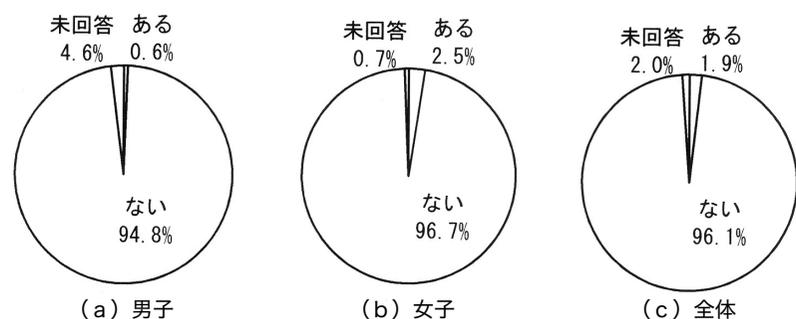


図3.15 宮崎市内の小学6年生男女別携帯電話による嫌がらせ発生率 (45校)

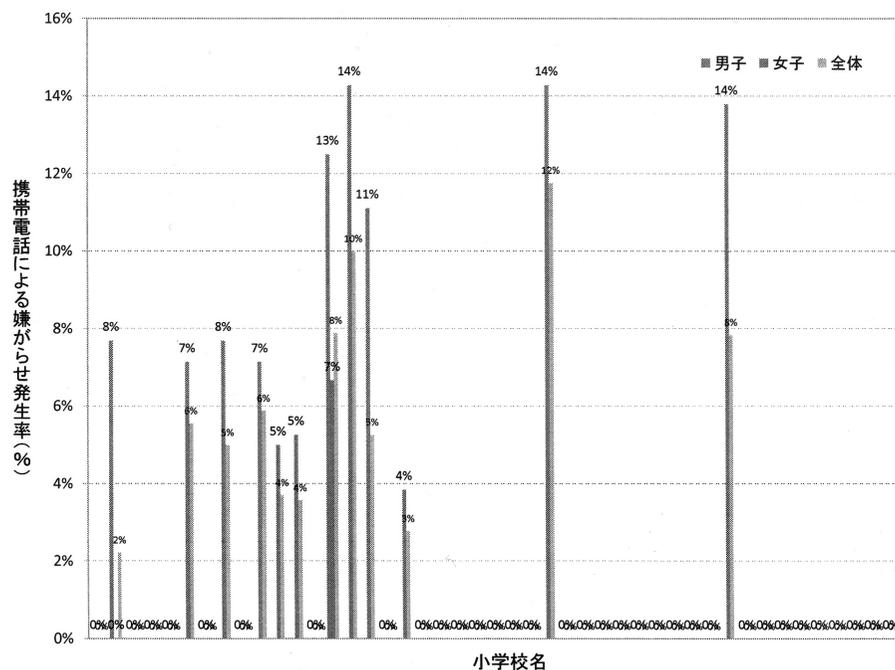


図3.16 宮崎市内の全小学6年生別携帯電話による嫌がらせ発生率 (45校)

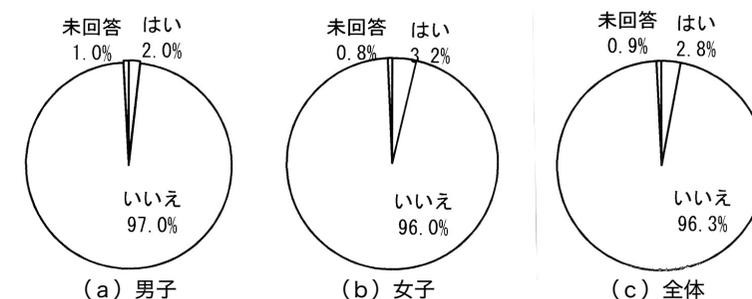


図3.17 宮崎市内の全小学6年生男女別携帯電話によるトラブル発生率 (27校)

に大きいことがわかる。

問9. 1日のメールの平均回数は何回ですか？

図3.14に示すように、携帯電話利用者の75.6%が10回未満であると回答していることから、现阶段においてメールはあまり利用していないことがわかる。

問10. 携帯電話を使って、メールや掲示板、ブログなどに悪口を書かれたり、嫌がらせをされたことがありますか？

図3.15に示すように、携帯電話利用者のうち、男子の0.6%、女子の2.5%が嫌がらせをされたことがあると答えており、これは携帯電話利用者の1.9%が嫌がらせをうけた経験があるということがわかる。図3.16に示すように、小学校別にみると、S A02小学校、S A14小学校などの商業地域にあたる小学校では携帯電話による嫌がらせ発生率は男子の割合が高く、さらに、住宅地域、農業地域に属する小学校では女子の割合が高いことがわかる。

問11. 携帯電話を利用する中でトラブルに巻き込まれたことがありますか？

図3.17は、生目小学校以降の27校のみを対象に実施した結果を示す。携帯電話利用者647人中、2.8%にあたる19人がトラブルに巻き込まれたことがあることがわかる。また、男子(2.0%)に比べ女子(3.2%)のトラブル発生率が高いことがわかる。図3.18に示すように、また、小学校別にみると、S B08小学校、S B10小学校、S B20小学校においてトラブル発生率が特に高くなっており、インターネットによるトラブルがあると答えたのは27校中13校で、全体の約50%に該当する。携帯電話によるトラブルの内容としてはインターネット上でのトラブルと同様に、迷惑メール、チェーンメール、個人情報の流出などである。

### 3.3 地域の産業形態からの情報モラルに関する分析

情報モラル教育の今後のあり方について検討するため、出前授業のアンケートで得たデータを基にして、出前授業を行った小学校45校を、小学校が設置されている地域の産業形態(農業地域・住宅地域・商業地域・漁業地域)の4つに分類して、地域の産業形態におけるインターネット利用

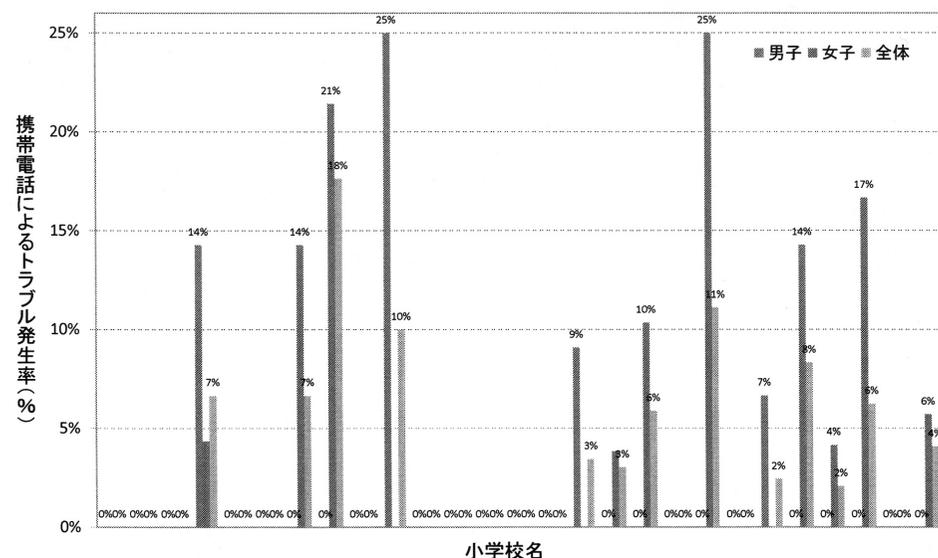


図3.18 宮崎市内の小学校別携帯電話によるトラブル発生率 (27校)

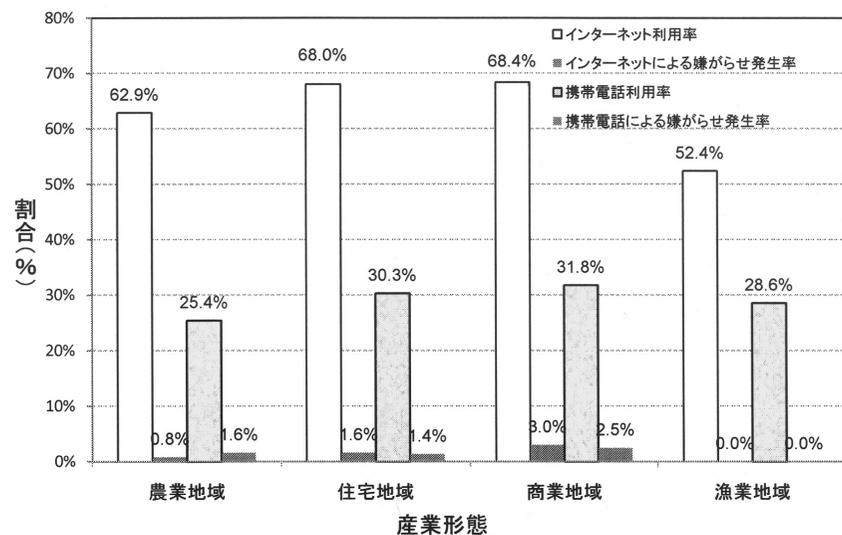


図3.19 宮崎市内の地域の産業形態別による分布

率、インターネットによるトラブル発生率、携帯電話利用率、携帯電話によるトラブル発生率について分析した。その結果を図3.19に示す。この図から、農業地域（那珂小学校、瓜生野小学校、鏡州小学校等）、住宅地域（学園木花台小学校、大宮小学校、池内小学校等）、商業地域（江平小学校、宮崎港小学校、憶小学校等）、漁業地域（青島小学校、内海小学校）を比べると、インターネット利用率は住宅地域が最も高く、わずかであるが商業地域のインターネット利用率が次に高くなっ

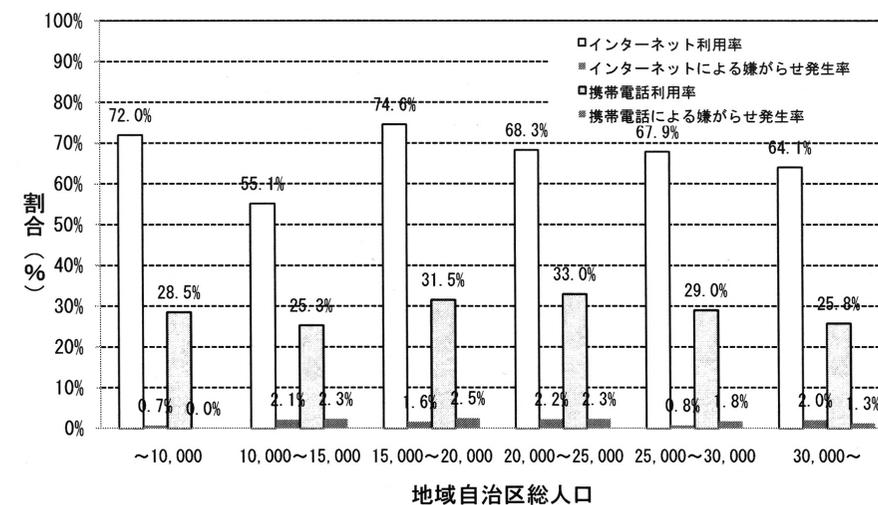


図3.20 宮崎市内の地域自治区別総人口別による分布

ている。どの地域の産業形態における地域もインターネット利用率は50%を超えていて、2人に1人は確実にインターネットを利用していることがわかる。また、インターネットによる嫌がらせの発生は、都市部のみに限らずどこでも発生していることがわかった。携帯電話利用率は若干農業地域の割合が少ないが、平均して3人中1人は利用している。また、携帯電話による嫌がらせ発生は、インターネットによる嫌がらせ発生と同様に、都市部に限らずどの地域でも発生していることがわかった。

### 3.4 地域自治区・合併特例区からの情報モラルに関する分析

さらに、情報モラルに及ぼす地域性の影響を検討するため、出前授業のアンケートを地域自治区の観点から、小学校が所属する地域自治区の総人口別（1万人未満、1万～1万5千人未満、1万5千～2万人未満、2万～2万5千人未満、2万5千～3万人未満、3万人以上）に分類して、分析した。

宮崎市は平成18年1月1日に1市3町（佐土原・高岡・田野）の合併と同時に、旧宮崎市内に15の「地域自治区」を設置し、佐土原、高岡、田野は「合併特例区」とした。地域自治区は、平成18年1月1日から、旧町村あるいは中学校の校区を基本にして設置された。平成21年6月、16番目の地域自治区である東大宮自治区が加わった。なお、合併特例区は5年後の平成23年1月1日に地域自治区へと移行した。さらに、平成22年3月23日に清武町を編入したので、宮崎市は平成22年10月1日現在、16の地域自治区と4つの合併特例区からなる。この地域自治区、合併特例区の総人口におけるインターネット利用率、インターネットによる嫌がらせ発生率、携帯電話利用率、携帯電話による嫌がらせ発生率を図3.20に示す。同図から、インターネット利用率は東大宮・大塚台・

生目台・中央西に該当する1万5千～2万人未満の地域自治区が74.6%と高くなっている。また、インターネットによる嫌がらせ発生率は住吉・大塚・中央東・大淀に該当する2万～2万5千人未満の地域自治区では2.2%と高くなっている。また、携帯電話利用率についても2万～2万5千人未満の地域自治区が33.0%と高くなっている。携帯電話による嫌がらせ発生率においては1万5千～2万人未満の地域自治区で2.2%と高くなっている。人口1万人以上の地域自治区全てにおいてインターネット・携帯電話による嫌がらせが存在する一方で、人口1万人未満の地域自治区にはインターネット・携帯電話による嫌がらせがほとんどみられない。しかしながら、インターネット・携帯電話の普及率は高くなっており、今後のインターネット・携帯電話による嫌がらせの増加が懸念される。

### 3.5 考察

最初に、注目すべき点は小学6年生のインターネット利用率である。宮崎市内の小学6年生におけるインターネット利用率は66.8%で、そのインターネット利用内容は、ゲーム、メールやチャットからHP作成にいたるまで多岐にわたる。教諭や保護者が思っている以上に、子ども達はインターネットの世界に慣れ親しんでいる。また、携帯電話利用者も29.5%と、パソコンによるインターネットに比べ手軽なネット世界が、子ども達の日常に浸透しつつある。加えて、少ないながらもインターネット・携帯電話による嫌がらせやトラブルが存在していることから、現段階における対策のための情報モラル教育、さらには、トラブルが増加する中高生以前に必要な、予防としての情報モラル教育が必要であることがわかる。

次に、女子のインターネット・携帯電話利用率である。女子は男子に比べ多くの点でその割合を上回っており、女子のインターネットに対する関心の高さがうかがえる。しかしながら、出会い系サイトや掲示板などでの女子の被害は圧倒的に高く、防犯のための個人情報保護、サイトや掲示板の利用方法について積極的に取り扱っていく必要がある。

最後に、地域の産業形態別、地域自治区総人口別に分析し、住宅地・商業地において、インターネット・携帯電話普及率、インターネット・携帯電話による嫌がらせ発生率が高いという結果を得た。しかし、農業地、漁業地ともにインターネット・携帯電話普及率、インターネット・携帯電話による嫌がらせ発生率は低くないことから、地域に関係なく、インターネット・携帯電話は確実に普及しており、すべての地域において情報モラル教育は必要である。また、地域自治区総人口別では、人口1万人以上の地域自治区全てにおいてインターネット・携帯電話による嫌がらせが存在する一方で、人口1万人未満の地域自治区にはインターネット・携帯電話による嫌がらせがほとんどみられない。しかし、インターネット・携帯電話の普及率は高くなっており、人口1万人以上の地域自治区同様、今後のインターネット・携帯電話による嫌がらせの増加が懸念される。

情報モラル教育を教える教育現場の小学校教諭は、子どもの時にはまだ携帯電話は普及しておらず、現代特有のネット犯罪やトラブルに関しての知識や情報モラルに関する知識は一般的に不

子どもたちを加害者にも被害者にもしない情報モラルの実態調査と考察～宮崎市内の全小学6年生対象～（金子正光）

十分であると考えられる。また、各家庭の保護者においても同じ状況にある。そのため、保護者の危機意識の低さによって、子どもたちは被害者にもなり加害者にもなる可能性が高まっている。

年齢が上がるにつれて増すインターネットのトラブルや犯罪に巻き込まれないために、低年齢層への情報モラル教育が必要性が再確認された。小学校等の教育機関の他で、NPO団体で情報モラル支援を行っている県もあるが、宮崎県内では情報モラル等を支援する専門のNPO団体がほとんど存在しない。

以上のことから、高度情報社会を生きる子ども達が安心・安全にインターネットや携帯電話を利用するためには早い段階から情報モラル教育が必要であり、遅くとも小学6年生までには情報モラルの基礎をしっかりと身につける必要がある。

## IV まとめ

本研究では、インターネット犯罪と情報モラルの現状と課題、そして宮崎市教育委員会の協力の下、宮崎市内の全小学校45校（宮崎大学付属小学校は除く）の全小学6年生（男子：1,761人、女子：1,825人、計：3,586人）を対象に出前授業を実施し、アンケート調査から子どもたちの情報モラルに関する実態やインターネットのトラブル等を調査した。さらに小学6年生が住んでいる地域の産業形態と地域自治区の観点からインターネットによる嫌がらせ発生率や携帯電話による嫌がらせ発生について考察を行った。その主な結果は次の通りである。

(1)インターネット利用者は、小学6年生全体の半数以上を占めており、インターネット利用時に嫌な思いをしたことがあるからあるいはトラブルに巻き込まれたことがある児童はわずかながらも数人存在することがわかった。インターネット環境が整っている家庭が多いが、正しいネット利用の基礎知識不足が問題である。具体的な調査結果は次の通りである。

- ・インターネット利用率：66.8%
- ・インターネット利用時間で最も多い時間：30分～1時間
- ・インターネット利用内容で最も多い利用：ゲーム
- ・インターネットによる嫌がらせ発生率：1.8%
- ・インターネットによるトラブル発生率：2.1%

(2)携帯電話利用者は小学6年生全体の約30%で、携帯電話利用者の半数以上は自分専用の携帯電話を所持している。そしてインターネットと同様に、携帯電話利用時に嫌な思いをしたことがある・トラブルに巻き込まれたことがある児童がわずかながらも数人存在することがわかった。具体的な調査結果は次の通りである。

- ・携帯電話利用率：29.5%
- ・自分専用携帯電話所持率（携帯電話利用者中）：46.8%
- ・携帯電話利用時間で最も多い時間：30分未満

- ・メールの回数で最も多い回数：10回未満
- ・携帯電話による嫌がらせ発生率：1.8%
- ・携帯電話によるトラブル発生率：2.9%

(3)宮崎市内の小学校の地域を、農業地・住宅地・商業地・漁業地の4つの地域特性別と、小学校が属する地域自治区の人口別に分類し、それぞれインターネット利用率・インターネットによるトラブル発生率・携帯電話利用率・携帯電話によるトラブル発生率の分布を調査した。その結果、地域特性・地域人口において大きな差はなく、インターネット利用率・トラブル発生率の分布は同じような割合であった。このことから、地域・人口に関係なく情報モラル教育は必要であることがわかる。

情報モラル教育は、学校・家庭・地域が三位一体になって取り組む必要がある。また、小中学校の教諭の情報モラル理解レベルの向上、子どもだけではなく保護者への情報モラル教育や、家庭での教育をサポートするためにも地域で情報モラル教育を行うことができる人材育成が急務とされる。子どもたちが安心・安全にインターネットや携帯電話を利用するために、学校や家庭で情報モラル教育のレベルアップが望まれると同時に、情報モラル教育を、小中学校の教諭自身が行うべきか、外部からの指導員が行うべきか、という大きな課題が残されている。

## 参考文献・参考ホームページ

- (1)赤木昭夫：『インターネット社会論』、岩波書店
- (2)金子正光・竹之内 修・田島大輔：子どもたちを加害者にも被害者にもしないインターネット安全教室の現状と対策～宮崎市内の小学校における情報モラル教育の調査～、宮崎公立大学人文学部紀要論文第16巻第1号、pp.23～44、2008
- (3)警察庁 平成21年上半期のサイバー犯罪の検挙状況等について  
<http://www.npa.go.jp/cyber/statics/h21/pdf50.pdf>
- (4)サイバー犯罪検挙状況（宮崎県）  
<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/police/high-tech/shiryuu.htm>
- (5)e-ネットキャラバン  
<http://www.fmmc.or.jp/e-netcaravan>
- (6)インターネット安全教室  
<http://www.jnsa.org/caravan/index.html>
- (7)情報通信白書 for Kids  
<http://www.kids.soumu.go.jp>
- (8)宮崎県教育委員会 ネットいじめ目安箱  
<http://meyasubako.miyazaki-c.ed.jp/>

子どもたちを加害者にも被害者にもしない情報モラルの実態調査と考察～宮崎市内の全小学6年生対象～（金子正光）

(9)宮崎県教育委員会 「学校裏サイト」に関するアンケート調査結果について

<http://himuka.miyazaki-c.ed.jp/inf/mainte/moral/h20gakkouurasite.pdf#search>

(10)「児童生徒の家庭におけるコンピュータ利用状況と学校における情報教育の実態調査及び携帯電話に係るアンケート調査結果」

<http://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/www/contents/1214525469981/files/keitaipc.pdf>

## 謝辞

本研究は、平成20年度から児童に正しいインターネットや携帯電話の使い方を学んでもらう目的で、宮崎市教育委員会と宮崎公立大学が連携協力の下、宮崎市内の全小学6年生を対象にした情報モラル出前授業を始めた。

情報モラル出前授業は基本的に毎週木曜日の5時限目に実施した。平成20年度には小学校18校、平成21年度には小学校27校、2年間で宮崎市内の全小学校（宮崎大学付属小学校は除く）45校で情報モラル出前授業を実施した。情報モラル出前授業の実施に当たり、宮崎市教育情報研修センターの高森賢一先生には出前授業の教材作成に対して有意義なご助言や各小学校との日程調整等を行なって頂いた。ここに、深く感謝を申し上げたい。

本研究の一部は、平成21年度宮崎学術振興財団助成金（教育・研究の地域間交流や産学官交流を促進する事業）「宮崎市内の小学高学年向け情報モラル出前授業教育プログラムと情報弱者に対するICT教育支援の構築」（研究代表者 金子正光）支援によるものである。

最後に、情報モラル出前授業やアンケート解析に参加した宮崎公立大学情報科学研究所の学生に対して深く感謝する。

